

## 令和5年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第1回）議事要旨

1 日 時 令和5年5月19日（金） Web開催 14:00～14:45

2 出席者 大芝委員長，影山副委員長，  
天野，宇高，岡山，佐藤（和），佐藤（正），椎原，菅原，鈴木，舘石，  
西村，松尾，宮崎，山下（哲），吉川の各委員

（機構側出席者）

福田機構長，光石理事，絹笠理事，戸田山研究開発部長，  
宮崎研究開発部幹事，阿部管理部長，平尾学位審査課長

3 令和4年度学位審査会（第4回）議事要旨について  
確定版として配付された。

### 4 議 事

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による対応について

学位審査課長から，資料1に基づき，新型コロナウイルス感染症の影響による令和5年度学位授与事業に関する特例措置（機構長裁定）について，5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことから，特例措置による対策は実施しない旨報告があり，了承された。

(2) 学士、修士及び博士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料2-1から2-5に基づき，令和5年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況，並びに令和5年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請状況について報告があり，機構長から学位審査会に，学士，修士及び博士の学位授与の可否について審査が付託されることが了承された。

この審査の付託を受け，令和5年度4月期の学士の学位授与の申請に関して，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託されることが了承された。また，令和5年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託されることが了承された。

(3) 認定専攻科の特例適用認定に係る審査の付託について

学位審査課長から，資料3に基づき，令和5年4月に受け付けた短期大学の認定専攻科1校1専攻からの特例適用認定の申出について報告があり，機構長から学位審査会に，特例適用認定の可否について審査が付託されることが了承された。

この審査の付託を受け，審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託されることが了承された。

(4) 令和5年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料4に基づき、令和4年度第2回学位審査会において認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象として選定されていた防衛医科大学校医学教育部医学科、同校医学教育部看護学科及び同校医学教育部医学研究科について報告があり、7月以降に開催予定の専門委員会・部会において教育課程及び教員組織等の審査を開始することが了承された。

また、今年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査については、書類が提出された場合、学位審査会に審査が付託されたものとみなすことが了承された。

(5) 認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の審査の結果について

学位審査課長から、令和5年3月の認定課程修了者（留学生等）に対する修士及び博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、資料5-1及び5-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告があった。

これらの報告に基づき、令和5年3月の認定課程修了者（留学生等）の修士については資料5-1の判定案のとおり、防衛大学校総合安全保障研究科前期課程修了者1人、同校理工学研究科前期課程修了者42人の合計43人が「合格」、博士については資料5-2の判定案のとおり、防衛大学校理工学研究科後期課程修了者2人が「合格」と判定されることが了承された。

また、令和4年3月の認定課程修了者（保留者）に係る修士の学位授与論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、資料5-3に基づき各専門委員会・部会における審査結果報告がされた。

## 5 報告

(6) 学士、修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から、資料6-1から6-6に基づき、令和4年度10月期までの短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位取得者数等、並びに令和4年度までの認定課程修了者に係る学士、修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

(7) その他

①令和5年度学位授与関係スケジュールについて

学位審査課長から、資料7に基づき、令和5年度学位授与関係スケジュールについて報告があった。なお、委員から前回2月の学位審査会にて報告のあった「特例申請の受付期間・審査方法等の見直し（案）」に関し、履修計画書の提出時期について再度確認があり、令和6年度から提出時期を従来の10月から6月に前倒しをすることを予定していることが説明された。

②その他

委員から、昨今話題になっている生成AIによるレポート作成について何か対応等検討しているのかとの質問があり、機構内でも話題になっており意見交換等続けており、社会情勢等も踏まえつつ何らかの対応を検討していきたいとの説明がされた。

最後に、大芝委員長より、本日の審議結果については規則に基づき、大学改革支援・学位授与機構長に後日文書で報告すると発言があった。

以 上